

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1 サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- 一般社団法人日本建設業連合会の定める「下請取引適正化と適正な受注活動の徹底に向けた自主行動計画」を踏まえ、適正取引を実行するとともに、協力会社等に対して適正取引の普及啓発、人材育成等の支援に努めます。
- サプライチェーン全体において、ITツールを用いた情報共有やサイバーセキュリティ対策の助言等を推進し、IT実装の支援に取り組みます。
- 脱炭素社会の実現に向け、積極的にサプライチェーン全体におけるZEBの普及に努めるなどグリーン化に取り組みます。
- サプライチェーン全体のBCP(事業継続計画)策定の助言等の支援に取り組み、災害時等には適切に対応します。

2 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

3 その他

- ・当社は「法令遵守と企業倫理の確立」を最重要方針とし、コンプライアンス経営を実践しています。地域の社会基礎整備を担う企業として、高品質の成果品提供・技術開発の促進・優れた人財の育成により現場力を高め、経営基盤の安定化を図ります。遺訓「世の為人の為につくせ」を共有し、発注者様・地域社会・パートナー各社とともに、公正で健全な取引とコンプライアンスの徹底を通じ、企業の永続的発展と信頼の向上に取り組みます。
- ・パートナー各社との共存共栄を目的に、適正価格の実現と現場生産性の向上をその他取組として推進します。
- ・約束手形の利用の廃止に向けて、大企業間取引も含め、現金払いや電子記録債権への移行に取り組みます。

2026年1月1日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

宮坂建設工業株式会社 代表取締役社長 宮 坂 寿 文